

各種事務事業の取扱い（防災関係）

各種事務事業の取扱い（防災関係）について提案する。

平成15年9月26日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 2 - 7 各種事務事業の取扱い（防災関係）
<ul style="list-style-type: none">・ 合併時に新たな地域防災計画及び水防計画を策定し、災害時に備え、防災体制を整えておくものとする。・ 防災行政無線については、合併後に地域の実情を明確に把握し施設整備を図るものとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	26 - 2 - 7	各種事務事業の取扱い(防災関係)	所 管	行財政専門部会
調整の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併時に新たな地域防災計画及び水防計画を策定し、災害時に備え、防災体制を整えておくものとする。 ・ 防災行政無線については、合併後に地域の実情を明確に把握し施設整備を図るものとする。 			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 地域防災計画及び水防計画	合併時に新たな地域防災計画及び水防計画を策定するものとする。
2. 防災行政無線	合併後に地域の実情を明確に把握し施設整備を図るものとする。なお、整備されるまでの間において災害等の対応が必要となった場合は、北海道総合行政情報ネットワーク又は消防無線を利用するものとする。
3. 災害時備蓄品	新たに策定する地域防災計画に基づき、品目及び数量等について、合併後に整備を行うものとする。
4. 避難場所	合併時に新たに策定する地域防災計画の中で石狩市の避難場所として指定するものとする。
5. 災害時の応援協定	新たに策定する地域防災計画に基づき、関係機関と協定を結ぶものとする。
6. 自主防災活動	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
7. 附属機関等	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

(個 表)

1. 地域防災計画及び水防計画 (現況調書 15 ~ 16 ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
計 画 名	石狩市地域防災計画 石狩市水防計画	厚田村地域防災計画 厚田村水防計画	浜益村地域防災計画 浜益村水防計画	合併時に新たな地域 防災計画及び水防計 画を策定するものと する。
策 定 年 月	平成 9 年 10 月	平成 10 年 8 月	平成 1 年 1 月	
内 容	地域防災計画には、風水害、地震など災害時の対応策について計画されている。 水防計画には、河川に関する災害時の対応策について計画されている。			

2. 防災行政無線 (現況調書 17 ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
内 容	<p>【移動局】</p> <p>基地局 庁舎内 1カ所 車載・携帯無線装置 24カ所</p> <p>【簡易無線(避難所用)】</p> <p>基地局 庁舎内 1カ所 携帯型無線機 2カ所</p>	<p>【固定局】</p> <p>遠隔制御局(親局) 庁舎内 1カ所 遠隔制御局(副局) 厚田消防署内 1カ所 中継局 1カ所 個別受信機 一般家庭 1,020カ所 公共施設 62カ所 屋外拡声子局 10カ所</p> <p>【移動局】</p> <p>基地局 庁舎内 1カ所 車載・携帯無線装置 15カ所</p>	<p>【固定局】</p> <p>遠隔制御局(親局) 庁舎内 1カ所</p> <p>屋外拡声子局 2カ所</p>	合併後に地域の実情を明確に把握し施設整備を図るものとする。なお、整備されるまでの間において災害等の対応が必要となった場合は、北海道総合行政情報ネットワーク又は消防無線を利用するものとする。

3. 災害時備蓄品 (現況調書 18 ページ参照)

3市村において備蓄品にばらつきがあるため、新たに策定する地域防災計画に基づき、品目及び数量等について、合併後に整備を行うものとする。

4. 避難場所 (現況調書 19 ~ 20 ページ参照)

3市村の地域の実情に合った避難所であるため、合併時に新たに策定する地域防災計画の中で石狩市の避難場所として指定するものとする。

5. 災害時の応援協定 (現況調書 21 ページ参照)

新たに策定する地域防災計画に基づき、関係機関と協定を結ぶものとする。

6. 自主防災活動（現況調書22～23ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体の取扱い
内容	大規模災害に備え、自主防災組織の設立を図り、防災機材の貸与と訓練を支援する。	該当なし	該当なし	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
組織	81町内会のうち、60町内会で設立			
支援	資機材購入費 1セット 30万円 自主防災組織が主催する各種訓練 ・初期消火訓練 ・防災資機材取扱訓練 ・救急応急処置訓練 ・発災対応型訓練 ・防災研修 ・防災運動会			

7. 附属機関等（現況調書15、24～27ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体の取扱い
附属機関等	石狩市防災会議 石狩市災害対策本部 石狩市地域防災計画検討委員会	厚田村防災会議 厚田村災害対策本部	浜益村防災会議 浜益村災害対策本部	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。